

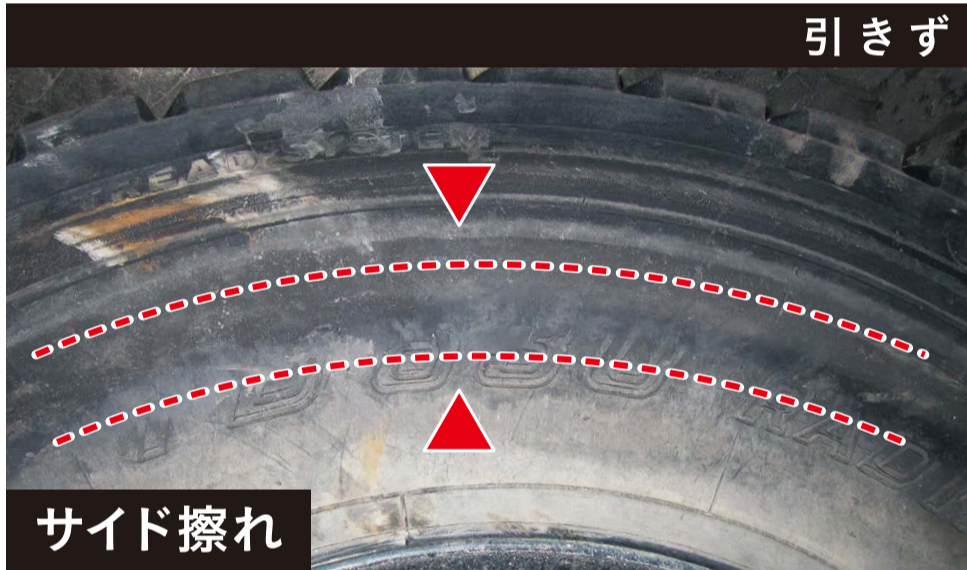
お客様各位

危険と判断した場合は、 パンク修理を お断りさせていただきます。

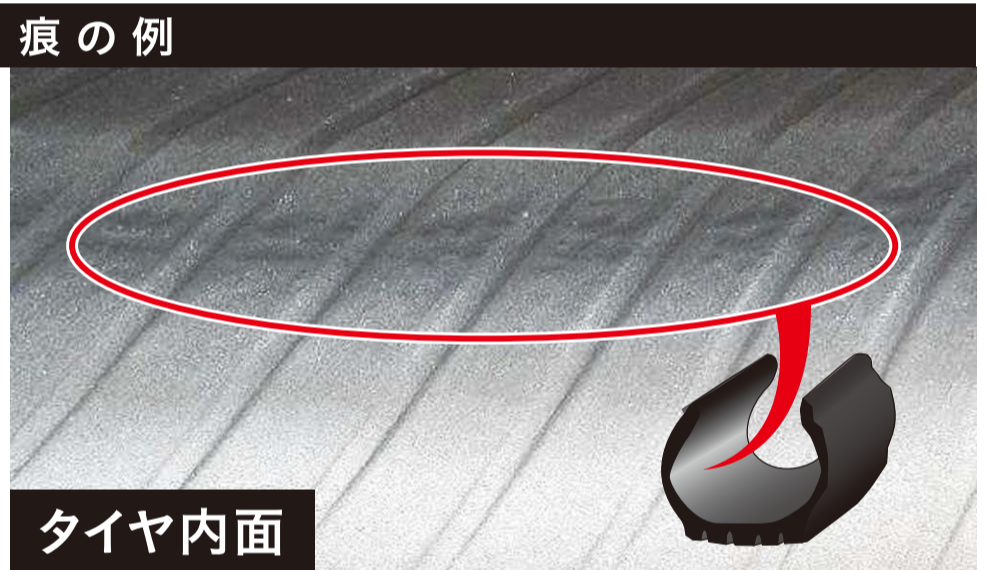
×
修理不可

①タイヤに引きずり痕が確認された場合

引きずり痕の例



サイド擦れ



タイヤ内面

②上記のような状態が発生していない場合でも、走行状況等※によって作業者が危険と判断した場合。特にパンク状態での走行距離・期間が不明な場合はお断りすることもあります。

※入庫時の空気圧、装着位置、走行距離・期間・積載状況

無理に修理するとバーストの危険!!



※タイヤがバーストする瞬間を人形を用いて撮影したものです。



推進

一般社団法人日本自動車タイヤ協会
全国タイヤ商工協同組合連合会

販売店名